

三井住友信託銀行が実施する日本製紙株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

JCR は、三井住友信託銀行が実施する日本製紙株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）が日本製紙株式会社（以下、「日本製紙」）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（以下、「UNEP FI」）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（以下、「モデル・フレームワーク」）への適合性を検討したものである。株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)日本製紙に対する三井住友信託銀行の PIF 評価の合理性及び設定したインパクト評価の影響度、(2)三井住友信託銀行 PIF 評価フレームワーク及び日本製紙に実施する PIF の PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

(1) 日本製紙に対する三井住友信託銀行の PIF 評価の合理性及び設定したインパクト指標の影響度

日本製紙グループは「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」とのスローガンを標榜し、洋紙事業の生産体制再編成を進めるとともに、パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材を成長分野として位置づけ、積極的な投資、経営資源の集中を図っている。また、紙にバリア性を持たせた「シールドプラス」などの新素材の開発にも取り組んでいる。

日本製紙グループは、企業グループ理念において、「理念 Mission：日本製紙グループは、世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。」「目指す企業像 Vision：社会から永続的に必要とされる企業グループ；1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する、2. お客様のニーズに的確に答える、3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む、4. 安定して利益を生み出し社会に還元する」、「重視する価値 Value：Challenge, Fairness, Teamwork」、「スローガン Slogan：木と共に未来を拓く」を策定している。その最上位概念のもと、「日本製紙グループ行動憲章」に基づいて CSR 活動を推進している。

日本製紙グループは、事業活動を通じて持続的な社会の構築に貢献すべく、経営、森林経営・原材料調達・環境、お客様、人権と雇用・労働、地域・社会の側面から社会的責任を遂行している。

日本製紙グループは、サステナビリティにおける重要課題抽出にあたって、事業活動を展開する関連地域・国におけるバリューチェーン全体を俯瞰し、重要課題を特定している。日本製紙グループが特定した重要課題は、社会的課題である 5 分野（ISO26000 の中核主題）に紐付けて以下の 11 項目が特定されている。

- ① 経営に関わる責任として、「1. コンプライアンスの徹底」、「2. ステークホルダーとの対話」、
- ② 環境に関わる責任として、「3. 持続可能な原材料調達」、「4. 気候変動問題への取り組み」、「5. 環境負荷の低減」、「6. 生物多様性の保全」、
- ③ お客様に関わる責任として、「7. 製品の安全性向上」、「8. 製品の価値向上」
- ④ 人権と雇用・労働に関わる責任として、「9. 労働安全性」、「10. 活力ある組織づくり」
- ⑤ 地域・社会への責任として、「11. 地域・社会との共生」

三井住友信託銀行は、日本製紙が定めた重要課題を尊重しながら、三井住友信託銀行が UNEP FI の定めたインパクト評価ツールに従って特定したインパクトカテゴリーにも留意して、最終的に以下の 5 つのインパクトを特定、指標を設定し、モニタリングする。

- ①持続可能性と生物多様性に配慮した原材料調達、
- ②気候変動問題への取り組み、
- ③資源循環による環境負荷低減、
- ④活力ある組織づくり、
- ⑤環境と社会に配慮した製品提供

JCR は、モデル・フレームワークに定められた確認項目に沿って、日本製紙に対する三井住友信託銀行による包括的分析及びインパクト特定の適切性を確認した。その結果、本 PIF で特定されたインパクトは、バリューチェーン全体をカバーしており、日本製紙における今後の持続可能な社会の実現に資するポジティブな成果を生み出す活動及びネガティブな影響を低減する活動が含まれていると評価している。以上より、三井住友信託銀行の包括的なインパクト分析と本 PIF におけるインパクトの特定、評価、モニタリングの方法は妥当であると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び日本製紙に実施する PIF の PIF 原則に対する準拠性

三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワークについて、商品組成の適切性と社内規定・体制整備状況および今般の PIF 評価手続きの適切性について、PIF 原則との整合性を確認した結果、全項目について、その要件を満たしていることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社が実施する日本製紙株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）評価書

2020年3月24日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見対象の概要	- 5 -
III. 日本製紙に対する PIF 評価等について	- 6 -
1. サステナビリティの取り組みと推進のためのガバナンス体制に係る評価	- 6 -
1-1. 日本製紙の事業概要	- 6 -
1-2. 日本製紙の CSR に関するガバナンス	- 6 -
1-3. CSR に関する重点領域	- 8 -
1-4. CSR に関する体制、実績等に対する三井住友信託銀行の意見	- 16 -
1-5. CSR に関する体制、実績等に対する JCR の意見	- 17 -
2. 包括的なインパクト分析及びインパクトの特定に係る評価	- 17 -
2-1. 包括的なインパクト分析の概要	- 17 -
2-2. JCR による評価	- 19 -
3. 主要なインパクト測定指標（KPI）に係る評価	- 21 -
3-1. 個別インパクト指標の設定	- 21 -
3-2. JCR による評価	- 34 -
4. インパクト指標のモニタリング内容と方法の適切性	- 37 -
5. PIF フレームワークの活用状況	- 38 -
IV. 三井住友信託銀行の PIF の商品組成及びフレームワークについて	- 39 -
1. 原則 1 定義	- 39 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 40 -
3. 原則 3 透明性	- 41 -
4. 原則 4 評価	- 42 -
V. 結論	- 42 -

<要約>

本第三者意見書は、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）が日本製紙株式会社（以下、「日本製紙」）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（以下、「UNEP FI」）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（以下、「モデル・フレームワーク」）への適合性を検討したものである。株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)日本製紙に対する三井住友信託銀行の PIF 評価の合理性及び設定したインパクト評価の影響度、(2)三井住友信託銀行 PIF 評価フレームワーク及び日本製紙に実施する PIF の PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

(1) 日本製紙に対する三井住友信託銀行の PIF 評価の合理性及び設定したインパクト指標の影響度

日本製紙グループは「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」とのスローガンを標榜し、洋紙事業の生産体制再編成を進めるとともに、パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材を成長分野として位置づけ、積極的な投資、経営資源の集中を図っている。また、紙にバリア性を持たせた「シールドプラス」などの新素材の開発にも取り組んでいる。

日本製紙グループは、企業グループ理念において、「理念 Mission：日本製紙グループは、世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。」、「目指す企業像 Vision：社会から永続的に必要とされる企業グループ；1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する、2. お客様のニーズに的確に応える、3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む、4. 安定して利益を生み出し社会に還元する」、「重視する価値 Value：Challenge, Fairness, Teamwork」、「スローガン Slogan：木と共に未来を拓く」を策定している。その最上位概念のもと、「日本製紙グループ行動憲章¹⁾」に基づいて CSR 活動を推進している。

日本製紙グループは、事業活動を通じて持続的な社会の構築に貢献すべく、経営、森林経営・原材料調達・環境、お客様、人権と雇用・労働、地域・社会の側面から社会的責任を遂行している。

日本製紙グループは、サステナビリティにおける重要課題抽出にあたって、事業活動を展開する関連地域・国におけるバリューチェーン全体を俯瞰し、重要課題を特定している。日本製紙グループが特定した重要課題は、社会的課題である 5 分野 (ISO26000 の中核主題) に紐付けて以下の 11 項目が特定されている²⁾。

- ① 経営に関わる責任として、「1. コンプライアンスの徹底」、「2. ステークホルダーとの対話」、

¹⁾ 日本製紙 CSR 報告書 2019 P.11

²⁾ 日本製紙 CSR 報告書 2019 P. 2-P.3

- ② 環境に関わる責任として、「3. 持続可能な原材料調達」、「4. 気候変動問題への取り組み」、「5. 環境負荷の低減」、「6. 生物多様性の保全」、
- ③ お客様に関わる責任として、「7. 製品の安全性向上」、「8. 製品の価値向上」
- ④ 人権と雇用・労働に関わる責任として、「9. 労働安全性」、「10. 活力ある組織づくり」
- ⑤ 地域・社会への責任として、「11. 地域・社会との共生」

三井住友信託銀行は、日本製紙が定めた重要課題を尊重しながら、三井住友信託銀行が UNEP FI の定めたインパクト評価ツールに従って特定したインパクトカテゴリーにも留意して、最終的に以下の 5 つのインパクトを特定、指標を設定し、モニタリングする。

- ① 持続可能性と生物多様性に配慮した原材料調達、
- ② 気候変動問題への取り組み、
- ③ 資源循環による環境負荷低減、
- ④ 活力ある組織づくり、
- ⑤ 環境と社会に配慮した製品提供

JCR は、モデル・フレームワークに定められた確認項目に沿って、日本製紙に対する三井住友信託銀行による包括的分析及びインパクト特定の適切性を確認した。その結果、本 PIF で特定されたインパクトには、バリューチェーン全体をカバーしており、日本製紙における今後の持続可能な社会の実現に資するポジティブな成果を生み出す活動及びネガティブな影響を低減する活動が含まれていると評価している。以上より、三井住友信託銀行の包括的なインパクト分析と本 PIF におけるインパクトの特定、評価、モニタリングの方法は妥当であると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び日本製紙に実施する PIF の PIF 原則に対する準拠性

三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワークについて、商品組成の適切性と社内規定・体制整備状況および今般の PIF 評価手続きの適切性について、PIF 原則との整合性を確認した結果、全項目について、その要件を満たしていることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が日本製紙に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに即して第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関として審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクト (PI) を特定・評価の上、融資を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱 (環境、社会、経済) に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細や評価・モニタリングプロセス並びにポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、ポジティブ・インパクト商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見書は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、日本製紙に対する三井住友信託銀行の PIF 評価の合理性及びインパクト指標の影響度、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び日本製紙に実施する PIF の PIF 原則に対する準拠性について、レビューを行うことを目的とする。

II. 第三者意見対象の概要

今次評価の対象は、三井住友信託銀行が、日本製紙との間で 2020 年 3 月 24 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF である。

JCR は第三者意見を、PIF を受ける日本製紙及び PIF を実行する三井住友信託銀行それぞれについて提供する。

<日本製紙に対する PIF 評価等について>

1. サステナビリティの取り組みと推進のためのガバナンス体制の構築
2. 包括的インパクト分析およびインパクト特定
3. 主要なインパクト測定指標 (KPI)
4. インパクト指標のモニタリング内容と方法
5. モデル・フレームワークの活用状況

<三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品(PIF)が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか (プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む)
2. 社内で定めた規定に従い、日本製紙に対する PIF を適切に組成できているか

III. 日本製紙に対する PIF 評価等について

本項では、日本製紙に対する PIF の組成に際し、三井住友信託銀行により UNEP FI のモデル・フレームワークに適合した包括的インパクト分析（インパクトの特定、評価、モニタリング）が実施されているか、また、モニタリング指標として抽出されたインパクトの影響度（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）を確認する。

1. サステナビリティの取り組みと推進のためのガバナンス体制に係る評価

1-1. 日本製紙の事業概要

日本製紙グループは、紙・板紙事業、生活関連事業、エネルギー事業、木材・建材・土木建設関連事業等からなり、2019年3月期連結売上高は10,687億円、連結営業利益は196億円であった。紙・板紙事業および生活関連事業は、連結売上高の88%を占める主要事業となっている。日本製紙グループは「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」とのスローガンを標榜し、洋紙事業の生産体制再編成を進めるとともに、パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材を成長分野として位置づけ、積極的な投資、経営資源の集中を図っている。また、紙にバリア性を持たせた「シールドプラス」などの新素材の開発にも取り組んでいる。

同社事業の活動拠点は国内だけでなく海外にも展開しており、地域別売上は日本国内で全体の約83%を占めている。また、森林全体では17.3万ha、日本国内で9万ha(52%)、海外で8.3万ha(48%)の自社林（管理も含む）を保有している。

1-2. 日本製紙の CSR に関するガバナンス

(1) CSR に関する体制

① CSR に関する方針

日本製紙グループは、企業グループ理念において、「理念 Mission：日本製紙グループは、世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。」、「目指す企業像 Vision：社会から永続的に必要とされる企業グループ；1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する、2. お客様のニーズに的確に応える、3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む、4. 安定して利益を生み出し社会に還元する」、「重視する価値 Value：Challenge, Fairness, Teamwork」、「スローガン Slogan：木と共に未来を拓く」を策定している。その最上位概念のもと、「日本製紙グループ行動憲章³」に基づいて CSR 活動を推進している。

日本製紙グループは、事業活動を通じて持続的な社会の構築に貢献すべく、経営、森林経営・原材料調達・環境、お客様、人権と雇用・労働、地域・社会の側面から社会的責任を遂行している。

³ 日本製紙 CSR 報告書 P.11

② CSRに関する体制と運営

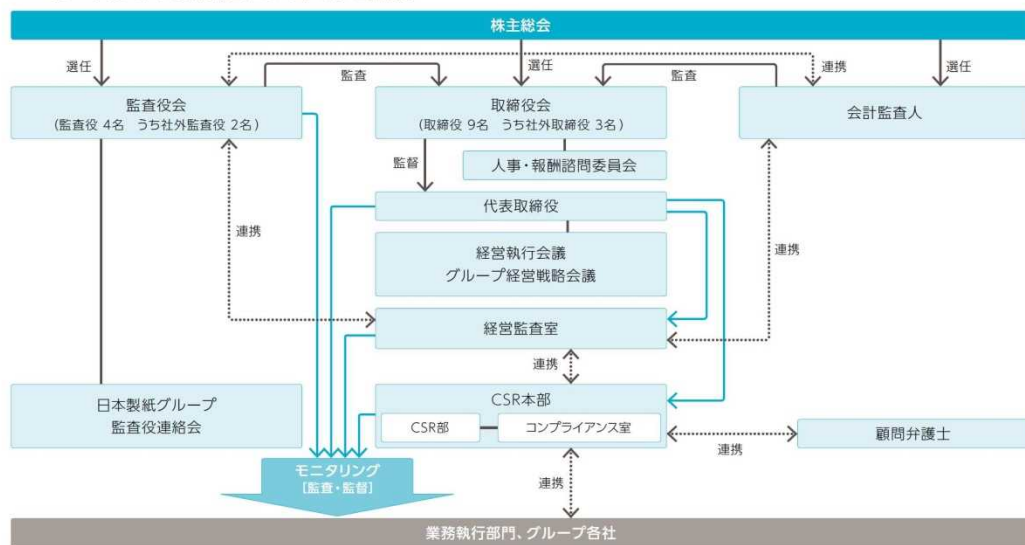
日本製紙は、グループ全体のCSR活動を統括する組織としてCSR本部を設置している。CSR本部では、CSR部が各業務の主管部門と連携しながらCSR活動を推進している。

CSR本部は代表取締役の方針・指示を滞りなく反映できる位置づけにあり、グループ業務監査を行う経営監査室と連携してグループ内部統制システムの機能を担っている。

日本製紙は、2015年11月に「コーポレートガバナンス基本方針」を制定した。取締役会（社外取締役・法律の専門家1名、企業経営経験者1名、会計・税務の実務経験者1名を含む）が、基本方針、法律・定款に定められた事項、その他重要事項を決定するとともに、監督している。経営執行会議は、社長決裁権限事項などの重要な業務執行の審議を行い、グループ経営戦略会議においては、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要事項について審議を行っており、日本製紙の経営層だけでなく、主要グループの社長も加わって構成されている。

CSR本部はCSR報告書を編集・発行している。CSR報告書に記載する内容は、グループ戦略会議で取組内容等について討議がなされ、グループ会社にも速やかにその内容が共有される体制となっている。同社は、経営層ならびにグループ会社とのスピーディな共有を図りつつ、堅固なCSR体制を構築している。

コーポレートガバナンス体制図(2019年7月1日現在)



(出典：日本製紙グループ 統合報告書 2019)

(2) 情報開示

日本製紙は、経営に関する情報を統合報告書、CSR報告書等の冊子、ウェブ媒体等で開示している。また、CSRに関する具体的な数値はデータ集としてまとめ、ウェブサイトにおいて開示している。

1-3. CSRに関する重点領域

(1) 社会的課題5分野と重要課題（マテリアリティ）

日本製紙グループでは、バリューチェーンにおいて社会的課題に取り組んでおり、これらの課題の中からCSRにおける重要課題（マテリアリティ）を特定している。日本製紙グループでは、社会的課題である5分野（ISO26000の中核主題）に紐付けて11の重要課題（マテリアリティ）を特定している。

- ① 経営に関わる責任として、「コンプライアンスの徹底」、「ステークホルダーとの対話」
- ② 環境に関わる責任として、「持続可能な原材料調達」、「気候変動問題への取り組み」、「環境負荷の低減」、「生物多様性の保全」
- ③ お客様に関わる責任として、「製品の安全性向上」、「製品の価値向上」
- ④ 人権と雇用・労働に関わる責任として、「労働安全性」、「活力ある組織づくり」
- ⑤ 地域・社会への責任として、「地域・社会との共生」

重要課題（マテリアリティ）特定のプロセスでは、従業員アンケート、地域住民からの問い合わせ・要望事項、サプライヤーの意見など、ステークホルダーの意見を気づきの機会として活用し、①「バリューチェーンにおける課題抽出」、②CSR部での「重要課題の抽出」、③各関係部門での「重要課題の検討、目標設定」、④グループCSR連絡会での「重要課題目標の確認」、最終的に、CSR本部長において「重要課題目標の決定」がなされた。

三井住友信託銀行は、日本製紙の重要課題（マテリアリティ）を、UNEP FIのインパクトエリアツール等に照らし合わせて各項目の妥当性を確認し、それぞれがSDGsの目標実現に貢献するものであると評価している。

(2) 重要課題における目標、取り組みならびに実績

重要課題（マテリアリティ）に関しては、第6次中期計画（最終年度：2020年度）に平仄を合わせて2020年目標として設定され、11の重要課題（マテリアリティ）に関する21の定性目標と主要な取組内容と実績である。三井住友信託銀行は、以下の通り各項目について確認・評価を行っている。

「経営に関わる責任」

評価指標	目標	達成状況（2018年度）
重要課題 コンプライアンスの徹底		
グループ行動憲章／日本製紙行動規範の周知徹底	日本製紙およびグループ会社へのコンプライアンス研修を通じた周知と理解度・実践状況の確認	日本製紙およびグループ会社の各拠点のうち、18カ所、30回、約770名を対象にコンプライアンス研修および意識調査等を実施
「日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針」「日本製紙グループ 競争法遵守基本方針」に沿ったリスク管理体制	日本製紙従業員へのe-ラーニング実施等による教育周知活動の継続実施 日本製紙の海外拠点でのリスク管理体制整備	日本製紙従業員を対象としたe-ラーニング実施、グループ広報誌による情報発信により、法令の内容について従業員に周知徹底 日本製紙の各海外拠点で、行動ガイドラインを作成・配布し、教育を実施
重要課題 ステークホルダーとの対話		
【株主、投資家など】建設的な対話	経営方針への理解を得る努力を行うとともに、株主等の声に耳を傾け、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映	各種説明会（6回）、個別ミーティング（170回）で、説明、意見の収集当社ウェブサイトにおいて適時に情報を開示、当社グループに関するお問い合わせに速やかに回答
【サプライヤー】主要原材料（チップ、パルプ）のサプライヤーアンケート、現地ヒアリング	人権、労働、地域社会、生物多様性への配慮、合法性を確認	アンケート（チップ24件、パルプ14件）および現地ヒアリングで問題がないことを確認
【顧客】調査・お問い合わせへの回答	迅速かつ正確に開示	調査・日々のお問い合わせに迅速、正確に回答
【従業員、請負業者など】利用者の個人情報や通報相談内容などを厳正に管理し、プライバシーを保障する	安心して内部通報・相談をすることができる	グループヘルプライン受付窓口担当者に対する教育および情報管理の徹底。2018年度の通報受付件数33件
【地域住民】リスクコミュニケーションなどで環境情報を開示、対話	環境リスクの情報をステークホルダーと共有する	リスクコミュニケーション（29回）で説明、意見の収集

（出典：日本製紙グループ CSR 報告書 2019）

目標内容は、堅固なガバナンス体制の実現を目指すものとして評価できるとしている。取り組みについては、日本製紙のCSR本部コンプライアンス室が、グループ各社とのコンプライアンス担当者と連携を図り、コンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどにより、コンプライアンスの徹底を図っている。

「森林経営・原材料調達に関わる責任」

評価指標	目標	達成状況（2018年度）
重要課題 持続可能な原材料調達		
国内外全ての自社林での森林認証を維持継続する	自社林の 100%	100%
製紙原料の全てを森林認証制度で認められた材とする	製紙原料の 100%	100%
サプライヤーに対する監査目的での海外材チップ・パルプサプライヤーアンケート	実施率 100%	100%（海外材チップ 24 件、パルプ 14 件）
国産材の利用を推進する	国内の木材自給率を上回る国産材利用率を継続	国内の木材自給率を上回る国産材利用率を達成

（出典：日本製紙グループ CSR 報告書 2019）

目標内容は、持続可能な森林経営と原材料調達の実施、また国産材の利用を推進するもので、的確な設定内容である。

日本製紙グループでは、「原材料調達に関する理念と基本方針」のもと、環境・社会に配慮した持続可能な原材料調達を推進し、重要課題に係る各目標を達成している。

「環境に関わる責任」（地球温暖化への対策を含む）

評価指標	目標	達成状況（2018年度）
重要課題 気候変動問題への取り組み		
温室効果ガス排出量	2020 年度までに 2013 年度比で 10%削減する	6.2%削減
重要課題 環境負荷の低減		
廃棄物の再資源化率	2020 年度までに 98%以上とする	98.2%
重要課題 生物多様性の保全		
自社林の森林認証取得率	100%	100%
自社林での伐採前の希少種チェックの実施	100%	100%

（出典：日本製紙グループ CSR 報告書 2019）

温室効果ガス排出削減に関する中長期的な目標については、2020 年 9 月に発行する統合報告書 2020 年版において企業姿勢を示していきたいとしており、一層温室効果ガスの削減に貢献する積極的な目標内容を期待したい。進捗状況は、省エネ設備投資や燃料転換の推進により、2013 年度比 6.2%の削減実績で、次年度以降、一層の削減に取り組んでいただきたい。また、温室効果ガス排出量に関する Scope3 は、自社で算出可能な項目および公開されている原単位データベースを利用して算出しているが、今後は、サプライヤーの協力を得て、より実態を反映したデータを収集することで、2 年後には開示できるよう、整備を進めている。

廃棄物の再資源化に関する目標内容は、国内大手製紙会社と比較しても遜色ない基準であり妥当と評価する。取組内容は生産プロセスの見直し、ボイラー燃焼灰を土木用資材に

有効利用するなどの取り組みにより目標を超える実績となっている。

生物多様性における目標内容は、森林に大きく依存している日本製紙グループにおいて堅持すべき水準で評価できる。取り組みにおいては、「生物多様性保全に関する基本方針」のもと、「特に配慮がある必要な地域を特定し、伐採を制限」、「森林施業時に配慮・確認」、「生物多様性調査」の取組により、自社林の認証取得、自社林での伐採木の希少種チェックともに 100%の実施実績である。

「お客様に関わる責任」

(出典：日本製紙グループ CSR 報告書 2019)

目標内容は、日本製紙グループの製品が社会に対しネガティブインパクトの抑制、ポジティブ・インパクトの最大化を実現させる設定内容であり、妥当なものである。

「製品安全に関する理念と基本方針」、「製品安全管理手法」のもと、関係法規制を順守し、事業・製品の特性に応じた管理手法による取組で、製品安全リスクの低減を果たしている。

製品の価値向上に係る森林認証マーク付き紙パックについては、前年度実績約 2 億個を上回る約 5 億個の紙パックに付与し、評価し得るものである。

